

国民のいのちと安全を脅かす

大飯原発の再稼働決定に抗議し、撤回を求める

2012年6月24日

全国保険医団体連合会 第1回代議員会

政府は6月16日、今夏の電力不足を口実に、関西電力・大飯原発3、4号機の再稼働を正式に決定した。福島第一原発事故の原因究明とその結果をふまえた新たな安全基準の確立、防災対策の見直し、国民の信頼を失った原子力安全・保安院、原子力安全委員会に代わる新たな規制機関の設置など、どれをとってもこれからという時期に再稼働を強行することは、国民のいのちと安全を脅かすものであり、強く抗議する。

野田佳彦首相は6月8日の記者会見で、「もし福島を襲ったような地震と津波が起こって、万が一、全ての電源が失われるような事態でも炉心損傷は起こらない」と述べたが、これこそ新たな「安全神話」に他ならない。福島原発事故の最大の教訓は、一旦事故が起きれば、住民の被害の甚大さと日本経済に与える打撃ははかり知れず、過酷事故が起こり得ることを前提に安全・防災対策を確立するとともに、原発依存政策を改めることである。

福島原発事故は、1986年のチェルノブイリ原発事故に匹敵する過酷事故であり、放射性物質の外部への流出により、周辺住民には長期の避難生活を余儀なくさせ、放射能汚染による健康影響への不安も増大している。政府が今、行うべきことは、福島第一原発事故の収束と、放射能汚染の実態を正確かつ系統的に調査し被災者の健康調査と健康管理を行うこと、とりわけ子どもたちの健康を守るために全力をあげることである。

本会は、国民のいのちと健康を守る医師、歯科医師の団体として、国民のいのちと安全を脅かす大飯原発の再稼働決定に抗議し、撤回を求めるものである。